

〈報道発表資料〉

都市デザイン部都市計画課

担当 課長 内海 光章

直通 048-996-3695

Email:keikandesign@city.yashio.lg.jp



まちの景観と空き家対策セミナーを開催しました

八潮市では、「まちの景観と空家等の対策に関する協定」を締結している、法務、不動産、建築等の関係7団体と、空家などの予防や活用・流通などの取り組みを推進するにあたり、市民などを対象とした、「**まちの景観と空き家対策セミナー**」を開催し、100人を超える方が参加しました。

1 まちの景観と空き家対策セミナー

(1) 日 時 2月12日(火) 午後2時から

(2) 会 場 八潮市メセナ2階 集会室

(3) 内 容 ①基調講演「高齢者の約4人に1人が認知症の時代!？」

～元気なうちに今できること～

・講師 埼玉司法書士会 鈴木 友治 さん

空き家の発生要因の約6割と言われている「相続」への対策として、「遺言」や「任意後見」などのメリット・デメリットや注意すべきポイントについて講演。

②八潮市におけるまちの景観と空家等対策の取り組みについて

・説明 八潮市都市計画課

2 主 催

・八潮市 ・埼玉司法書士会 ・公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会
埼玉東支部 ・一般社団法人埼玉建築士会 ・社会福祉法人八潮市社会福祉協議会
・八潮市商工会 ・公益社団法人八潮市シルバー人材センター
・公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部越谷支部

3 市長コメント

『空き家対策については、市民・地域・関係団体等の皆様と行政が連携し、「予防対策」、「活用・流通対策」、「管理不全対策」の推進をしていく事が、とても重要と考えています。本市が目指す「住みやすさナンバー1のまち」に向けて、今後も各対策を推進していきます。』